

29東植協第14号

平成29年12月1日

関係各位殿

東京植物検疫協会
会長 奥村 隆



年末年始等における植物検疫業務の取扱いについて

平素は植物検疫業務について、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12月29日(金)から1月3日(水)までの間は、年末年始の休日期間となります。

休日期間中であっても、事前に申請して頂いたものにつきましては、検査立会業務を実施致します。

つきましては、ご多忙中のところ大変恐縮ですが、下記のとおり関係書類の提出について協力いただきますようお願い申し上げます。

年末年始の休日期間中における業務について、横浜植物防疫所東京支所長から別紙(写)のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

休日期間中に検査等を希望される方は、業務内容を調整する必要がある為、12月25日(月)12時まで協会あてに申請して戴きますようお願い申し上げます。

記

1. 年内中に検査予定船のマニフェストは、当該本船入港の前日までに提出して下さい。
2. 休日期間中及び、年始早々検査予定船のマニフェストは、12月25日(月)までに提出して下さい。
3. 年末年始につきましては特に業務が輻輳するため、申請や関係書類、くん蒸予定表等、できるだけ早く提出して下さい。

東京植物検疫協会

〒135-8073 東京都江東区青海2丁目4番32号 タイム24ビル1階

業務グループ TEL 03(5531)8532 FAX 03(5531)8535

[休日期間中における連絡先]

○ 東京植物検疫協会

・ 業務グループ長：青島英夫(携帯)080-1259-6843

(又は)

・ 業務グループ課長：大西洋(携帯)090-9308-2172

平成29年11月21日

東京植物検疫協会長 殿

横浜植物防疫所東京支所長

年末年始における植物検疫業務の取扱いについて

日頃から植物検疫業務の円滑な実施に、ご理解及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年12月29日（金）から平成30年1月3日（水）までの間は、年末年始の休日期間となります。植物防疫所では、当該休日期間であっても、輸出入者の申し出に基づき、業務を実施することとしているところです。

つきましては、休日期間中における東京港での植物検疫業務を下記により実施しますので、お知らせします。

記

1. 休日期間中に植物検疫の受検等を希望される場合は、休日期間中の検査体制を整えるため、12月25日（月）12時までに検査申請書（関係書類を含む）を提出していただきますようお願いいたします。

事前に連絡を受けたものについては、次により検疫業務を実施します。

- (1) 輸入検疫業務関係：打合せた日時、場所を実施
- (2) 輸出検疫業務関係：打合せた日時、場所を実施

2. なお、当該休日期間中の連絡先を下記のとおりお知らせします。

○ 休日期間中の連絡先

横浜植物防疫所東京支所輸入貨物担当

扇田 携帯：090-6487-8974

横浜植物防疫所東京支所種苗・国内検疫担当

田中 携帯：080-3477-0104